

水戸市コミュニティ推進計画（第3次）

水 戸 市

目次

第1章 計画策定の基本的事項

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の対象	2
4	計画の期間	2

第2章 現況と課題

1	住民組織におけるコミュニティ活動の取組状況	3
2	前計画(水戸市新コミュニティ推進計画)の取組状況と評価	7

第3章 計画の基本的方向

1	目指す姿	12
2	基本方針	12
3	施策の体系	14

第4章 施策の展開

1	地域コミュニティ活動の総合的・計画的な推進	15
2	地域コミュニティ活動組織の強化	16
3	地域ぐるみの共助体制の確立	19
4	生涯学習活動の推進とその成果の活用	21
5	地域コミュニティ活動環境の充実	22

第5章 推進体制と進行管理

1	推進体制	24
2	進行管理	24

第 1 章 計画策定の基本的事項

1 計画策定の趣旨

人口減少社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大などにより、地域における個人相互の交流機会は減少し、地域の連帯感や帰属意識は希薄になりつつあります。一方、地域における福祉、環境、教育、防犯・防災等の課題はさらに複雑化し、行政の力だけでなく、市民と行政との協働のもと、市民の地域的な連帯感に基づくコミュニティ活動によって解決していくことが求められます。

本市では、1997（平成 9）年度に市民と行政が一体となり住みよいまちづくりを推進するため「水戸市コミュニティ推進計画」を策定し、各地区の公民館を拠点として展開するコミュニティ活動の支援を進めてきました。

2008（平成 20）年度には、「地域が元気、地域主役のまちづくり」を基本理念として「水戸市新コミュニティ推進計画」を策定し、コミュニティプランの作成支援や補助金の交付方法の見直しなど様々な施策の実現に取り組んできました。現在では、13 の地区会で地域住民による事務局が設置されるなど、住民自治が進んでいます。

2009（平成 21）年には、市制施行 120 周年を記念し、「市民と行政との協働都市宣言」をし、市民と行政との協働のまちづくりを本市の重要政策に掲げました。

市民と行政との協働は、市民自らが活動する力を伸ばし、市民と行政がお互いに適切な役割分担を再認識した上で、推進していく必要があります。

そのためにも、地域のことを一番知っている地域住民が、地域の課題や将来像を共有し、その解決や実現に向けて取り組むことのできる環境を整備していかなければなりません。

このような地域コミュニティや行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、より一層の地域コミュニティ活動を展開するため、「水戸市コミュニティ推進計画（第 3 次）」を策定するものです。

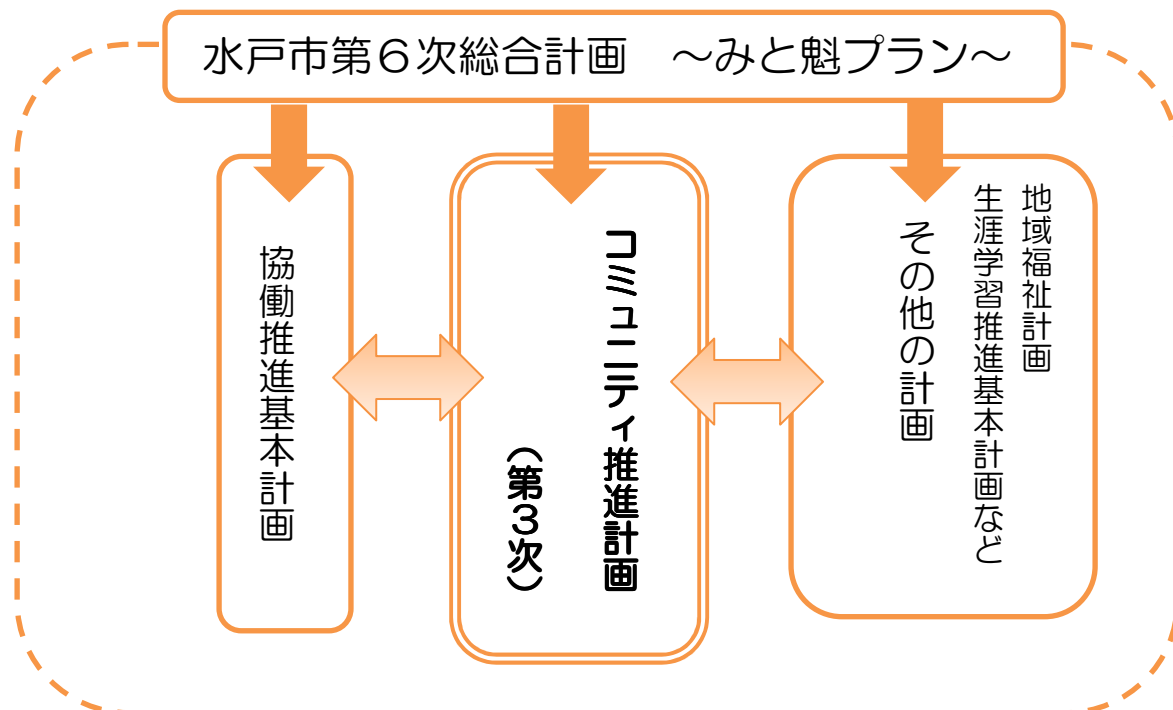
2 計画の位置付け

水戸市第 6 次総合計画では、将来の都市像を「笑顔あふれる安心快適空間未来に躍動する^{さきがけ} 魁のまち・水戸」と定め、その実現に向けた都市づくりの目標の一つとして「市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり」を掲げています。

本計画は、水戸市第 6 次総合計画や、「水戸市協働推進基本計画（第 2 次）」、その他各種関連計画との整合を図りながら、今後の本市の地域コミュニティ

活動に関する施策を明らかにするとともに、それらを総合的に推進するための指針として位置付けるものです。

図1 計画の位置付け



3 計画の対象

地域においては、福祉、環境、教育、防犯・防災等の問題への取組、地域の実情にあった相互扶助機能の復活など、地域課題の解決に向けての多岐にわたる取組が繰り広げられています。さらに、地域に伝わる伝説や文化などの地域の大切な資源や、文化・スポーツ等の生涯学習の成果を次世代に伝承する活動など、様々な形態で展開されています。

本計画では、「水戸市住みよいまちづくり推進協議会」を構成する「地区会」をはじめ、その基盤である町内会・自治会、子ども会育成会、女性会、高齢者クラブなどの地域コミュニティ団体によって地域で行われる様々な地域コミュニティ活動を対象とします。

4 計画の期間

本計画の期間は、水戸市第6次総合計画を踏まえ、2015（平成27）年度から2023（平成35）年度までの9年間とします。

第2章 現況と課題

1 住民組織におけるコミュニティ活動の取組状況

(1) 水戸市住みよいまちづくり推進協議会

① これまでの経緯

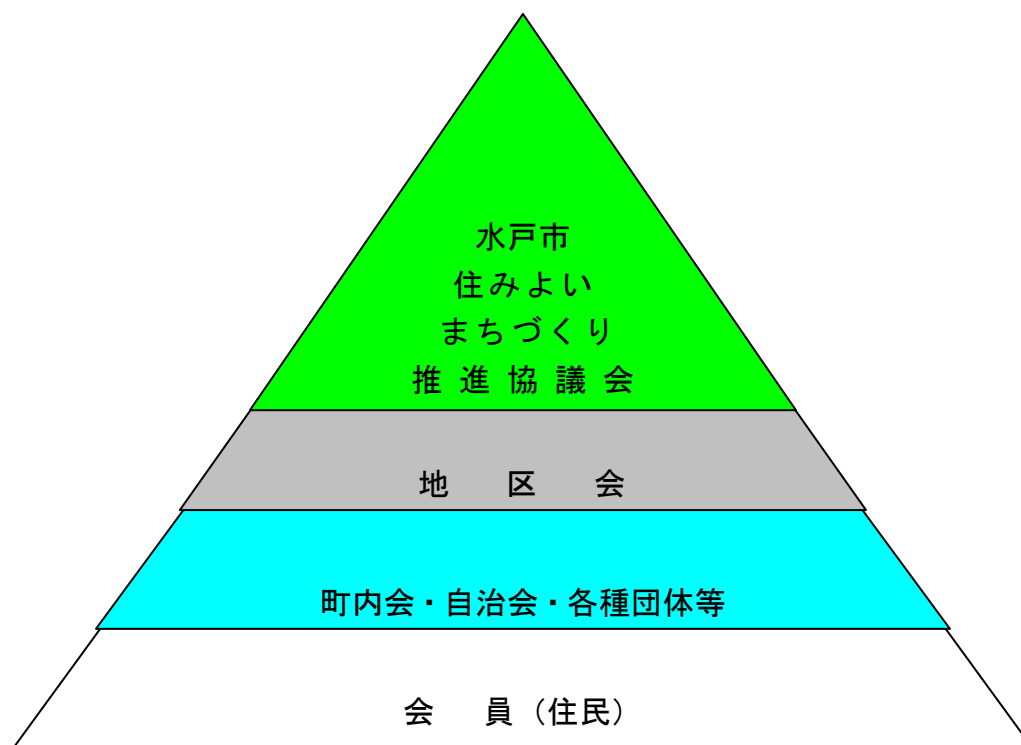
昭和60年代の初め、それまで、本市におけるコミュニティ活動の母体をなす、水戸市自治連合会と水戸市民憲章推進協議会という2つの住民組織を統一しようという機運が高まり、1992（平成4）年の合同役員会で一体化を進めることが確認されました。それにより、各地区において1993（平成5）年から1995（平成7）年にかけて統一のための総会が開催され、地区会が設立されるとともに、1996（平成8）年に各地区会の会長を理事とした中央組織の「水戸市住みよいまちづくり推進協議会」が設立されました。その後、市町村合併が行われたことで、1999（平成11）年に常澄地区が、2011（平成23）年に内原地区が、水戸市住みよいまちづくり推進協議会に加入しました。

② 活動状況

水戸市住みよいまちづくり推進協議会は、水戸市民憲章にのっとり、地区会相互の連絡調整、意見の交換及び共同事業の計画立案を行い、住みよいまちづくりを行政とともに推進することを目的として、事業を実施しています。

円滑な事業実施のため専門部会を置き、総務部会・福祉厚生部会合同で水戸市民の集い、広報部会では広報紙「みんなの水戸」の発行、自治部会では町内会・自治会の運営等に関する研修、スポーツ・レクリエーション部会では市民運動場の調査、生活環境部会では花いっぱい運動による花壇コンクール・花の絵コンクール、防災委員会では防災研修会などの事業を実施しています。

図2 水戸市住みよいまちづくり推進協議会の組織



(2) 地区会

① 組織構成・活動状況

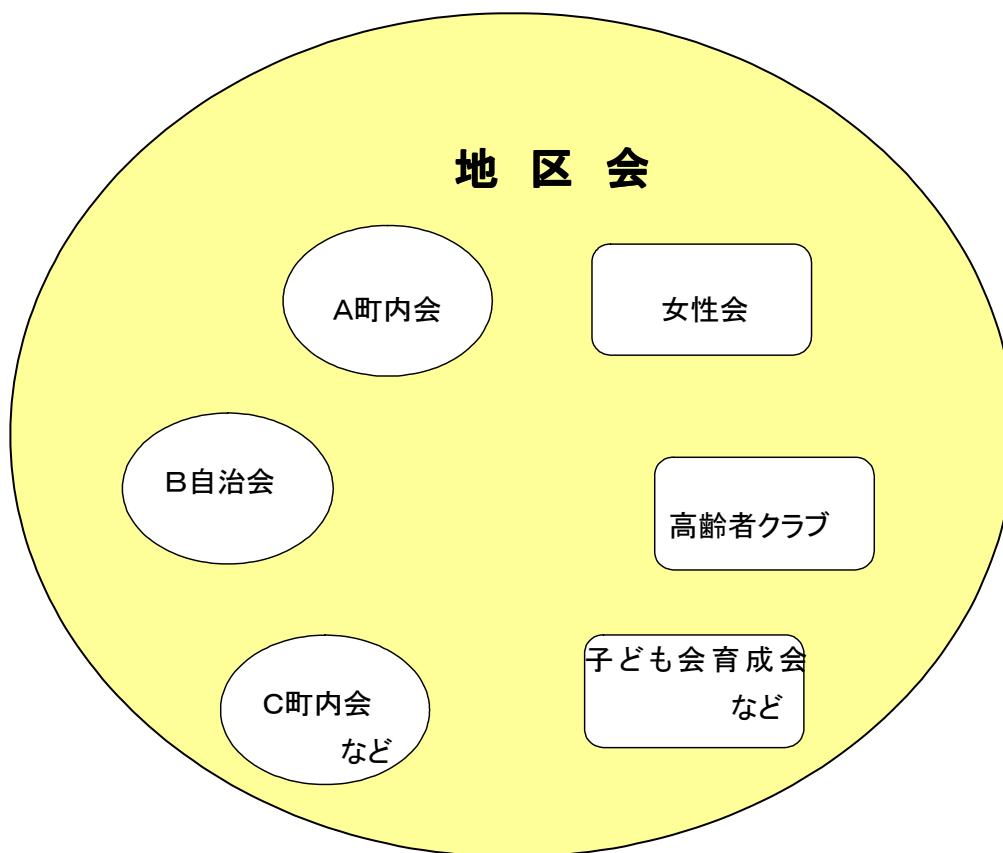
水戸市住みよいまちづくり推進協議会を構成する地区会は、現在、32団体あります。

地区会は、町内会・自治会や子ども会育成会、女性会などの各種団体で構成されていますが、地区会の事業内容ごとに専門部を設置し、市民運動会やふれあいまつり、集団資源物回収、花いっぱい運動等の環境美化、防災訓練など、様々な活動を行っています。

地域が主体となった地域コミュニティ活動の推進に向けた指針として、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動をまとめた地域コミュニティプランの作成に取り組んでいます。

また、これらの活動のほか、地区会によっては、地区の案内図や危険箇所ヒヤリマップ、高齢者の安否確認を目的とした組織をつくるなど、特色ある活動が繰り広げられています。さらに、学校と連携しながら防犯パトロールを行い、登下校時の安全・安心の確保を図るなど、行政と市民との連携を進めてきました。

図3 地区会の組織



② 加入状況

地区会の大きな基盤である町内会・自治会の加入状況を見ると、1998（平成10）年度の調査では加入世帯数が80,581世帯、加入率が84.6%であったものが、2003（平成15）年度には加入世帯数77,817世帯、加入率77.9%になり、2013（平成25）年度には加入世帯数が74,829世帯、加入率64.3%と減少傾向にあります。

2012（平成24）年12月に水戸市住みよいまちづくり推進協議会自治部会が実施した「地区会等運営に関するアンケート」によると、未加入世帯の加入促進の項目において、住民が加入しない理由として、「帰属意識が低い」が、25地区78%、「役が負担」が、18地区56%、「会費が負担」が、5地区16%となっています。その他の理由として、「不便を感じない」、「生活に支障がなく、行政情報もインターネットで得られる」、「活動が魅力に乏しい」となっています。

アパート・マンション等の住民が加入しない理由については、「帰属意識が低い」が、22地区81%、「会費が負担」が、7地区26%、「役が負担」が5地区19%で、その他の理由としては、「不便を感じない」、「定住意識が低い」、「集合アパートの場合、ごみ処理や街路灯などの設備が完備されている」、「生活に支障がなく、行政情報はインターネットで得られる

し、広報紙は、コンビニや銀行などで得られる」となっています。

表 1 町内会・自治会の加入率の推移(各年度 1 月 1 日現在)

単位：世帯

年度	1998 (平成10)	2003 (平成15)	2008 (平成20)	2013 (平成25)
世帯数	95,250	99,866	104,495	116,308
加入世帯数	80,581	77,817	74,674	74,829
加入率	84.6%	77.9%	71.5%	64.3%

(資料：水戸市住みよいまちづくり推進協議会)

③ 地区会への支援状況

市では、地区会のコミュニティ活動を支援する目的で、1996（平成 8）年度からコミュニティ担当職員を配置し、組織づくりをはじめ、ごみ減量、環境美化などの地域環境問題への取組や防災訓練、子育て支援や高齢者支援活動の推進など、地域コミュニティ活動の支援を行うとともに、地区会の自立の促進を図ってきました。

また、地域コミュニティ活動をより一層進めるため、活動の拠点として 2006（平成 18）年度に市民センターを公民館に併設し、2010（平成 22）年度からは市民センターに名称を一本化し、地域における様々なコミュニティ活動と生涯学習活動を支援する体制を整えました。

2 前計画（水戸市新コミュニティ推進計画）の取組状況と評価

2008（平成 20）年度策定の「水戸市新コミュニティ推進計画」の実施計画に沿った各施策の取組状況及び評価は以下のとおりです。

(1) 住民自治の強化

① 地域コミュニティ組織の強化

地域と関わりのある課題について、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び地区会等が連携しながら解決を図ってきました。

内原地区においては、2005（平成 17）年の水戸市・内原町合併後、区長制度から地区会への円滑な移行を図りました。2011（平成 23）年 1 月に「内原地域自治連合会」が発足し、同年 4 月、水戸市住みよいまちづくり推進協議会との住民組織の一体化を図りました。

2013（平成 25）年度に水戸市住みよいまちづくり推進協議会補助金交付要項を改正し、地区会などに対して、地区会活動費・市民憲章推進事業・ごみ減量推進事業など目的に応じて交付していた市補助金について、地域におけるコミュニティ組織がより主体的、自主的に運営できるよう、交付方法の見直しを行いました。

また、町内会・自治会への加入促進のため、「町内会加入のしおり」を転入者や建築主に配布し、広報みとに加入促進の特集記事を掲載しました。地区会においても、未加入世帯への広報紙配布などの機会を活用しながら、加入促進に努めてきました。しかし、依然として町内会加入率は減少傾向にあるのが現状です。

今後は、市及び水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会及び各種関係団体や、事業者、NPO等が連携し、加入促進に取り組むことが求められています。

表 2 町内会・自治会の加入率（各年度 1 月 1 日現在）

年 度	町内会加入率
2009（平成 21）年度	69.5%
2010（平成 22）年度	68.0%
2011（平成 23）年度	67.1%
2012（平成 24）年度	65.5%
2013（平成 25）年度	64.3%

（資料：水戸市住みよいまちづくり推進協議会）

② 人材の発掘と育成

大量に退職する時期を迎える団塊の世代の地域参加を目指し、地域リーダー研修会などへの積極的な参加を促し、人材の確保に努めました。

また、地域リーダー研修会は、2012（平成 24）年度から、これまでに学んだことを実践している先進地区会の事例を発表するなど、研修内容の見直しを行いました。

今後も、研修会等の実施を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する必要があります。

表 3 地域リーダー研修会の開催状況

年 度	回数	参加人数
2009（平成 21）年度	5 回	220 人
2010（平成 22）年度	4 回	142 人
2011（平成 23）年度	4 回	139 人
2012（平成 24）年度	3 回	181 人
2013（平成 25）年度	3 回	147 人

（資料：水戸市市民生活課）

③ 地域コミュニティ活動に関する情報提供

広報みとや市ホームページ、広報紙「みんなの水戸」及び地区会の広報紙の一層の充実を図りました。

また、行政においては、地区会における広報紙作成の指導・助言を行うなどの支援を行いました。

水戸市住みよいまちづくり推進協議会においては、各地区会の活動状況、連絡事項及び各種情報の紹介・発信に向け、ホームページの開設に向けて検討を行いましたが、現在、市ホームページにおいて情報を発信しています。

引き続き、情報発信の強化を図るため、水戸市住みよいまちづくり推進協議会における発信手段の拡充や、内容の充実が求められています。

(2) 市民と行政との協働関係の構築

① 意識の醸成

様々なテーマでの研修会や、広報みと、地区会の広報紙などにより、地域住民の自治意識の醸成を図りました。

市職員を対象とした研修会や意識調査、会議等における呼びかけなど、協働によるまちづくりに向けた職員の意識改革に努めました。

引き続き、地域住民や職員の意識改革を一層推進する必要があります。

表 4 職員に対する研修会の開催状況

年 度	回数	参加人数
2010（平成 22）年度	1 回	45 人
2011（平成 23）年度	1 回	51 人
2012（平成 24）年度	1 回	62 人
2013（平成 25）年度	1 回	63 人

（資料：水戸市市民生活課）

② 市民と行政による協働事業の推進

市及び水戸市住みよいまちづくり推進協議会では、地域リーダー研修会や市民のつどいなどの事業を、適切な役割分担のもと、協働で開催しました。

地域における子育て支援、高齢者支援、多世代交流、環境保全、防犯・防災、交通安全など、地区会における各種事業について、地域の実情に合わせて、協働により事業展開を図りました。

特に、東日本大震災後、地区会では災害時生活用水協力井戸登録への協力を積極的に取り組むとともに、行政において市民センター等に配置した備蓄倉庫内の備蓄品に加え、地区の実情に合わせた備蓄品を地区会独自で整備するなど、地域防災において行政と協働による積極的な活動を展開しました。

また、市民懇談会や市長との対話、総合計画策定に係る地域懇談会などの場を活用しながら、地域課題を把握し、共通理解を深めました。

今後も、市民と行政との協働による取組を推進するとともに、地域課題を共有し、共有した情報を整理・活用することが求められています。

③ 地域と市民活動団体等との連携

各種ボランティア団体・NPO等の活動状況の情報提供を積極的に行い、地区会はこれらの情報等を活用しながら、ボランティア団体・NPO等と連携・協力を図り、活動の充実を図りました。

環境美化活動をはじめ、ボランティア活動、地域の祭りへの協力などの地域コミュニティ活動を、地区会と事業者との連携により進めました。

また、子どもたちの登下校中の犯罪被害防止に向けたスクールガードをはじめ、多世代交流活動、地域学習活動などを、市、地区会及び学校の連携により実施しました。

地区会においては、先進的な地区活動を取入れるなど、他地区との情報交換を進めたほか、協働で行うことが効果的な事業については、合同での事業展開を図るなど、事業の活性化に努めました。

今後は、子育て支援や地域見守り・支えあい等、地域ぐるみの共助体制の確立が求められています。

(3) 地域主役のまちづくりの推進

① 地域におけるまちづくりの推進

地区会においては、地域が主体となった地域コミュニティ活動の推進に向けた指針として、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動などをまとめた地域コミュニティプランの全地区作成に向けた取組を進めてきました。

表5 地域コミュニティプランの作成地区数

年 度	作成地区数
2010（平成22）年度	1地区
2011（平成23）年度	1地区
2012（平成24）年度	1地区
2013（平成25）年度	6地区

（資料：水戸市住みよいまちづくり推進協議会）

行政においては、地区会に、統計データや既存の行政計画など、計画策定のために必要な行政情報の提供を行うとともに、計画づくりに向けた講習会等を開催したほか、地域からの要請に応じて職員等の派遣を行うなど、地域コミュニティプランの作成のため積極的な支援を行いました。また、その実現に向けた支援として、助成制度等の情報提供に努め、地域における各種施策の推進にあたり、地域コミュニティプランへの配慮に努めました。

表6 地域コミュニティプラン作成のための研修会の開催状況

年 度	回数	参加人数
2010（平成22）年度	4回	53人
2011（平成23）年度	5回	160人
2012（平成24）年度	5回	166人
2013（平成25）年度	5回	299人

（資料：水戸市市民生活課）

表7 地域コミュニティプラン作成のための職員の派遣状況

年 度	回数	参加人数
2010（平成22）年度	4回	53人
2011（平成23）年度	4回	46人
2012（平成24）年度	2回	128人
2013（平成25）年度	16回	145人

（資料：水戸市市民生活課）

地域が担う市民センターの管理運営については、2013（平成 25）年度行政評価において、電送窓口等の課題があるため、「現状のまま継続」となりましたが、地区会などが主体となった市民センターの管理運営について十分に検討を図ることとしています。

今後は、引き続き地域コミュニティプランの全地区作成に向けた支援に努めるとともに、あわせてプランの改定や実現に向けた支援が求められています。

② 地域コミュニティ活動の拠点の充実

市民センター及び公民館について、地域コミュニティ活動及び生涯学習活動を推進することを目的に、内原中央公民館を除く 31 箇所の施設の名称を「市民センター」に一本化しました。

地域コミュニティ活動の事務処理や活動のための場として、市民センターの状況や地区会の活動状況等を勘案しながら、改築等に合わせ、市民センター内にコミュニティルームの確保に努めました。

東日本大震災を踏まえ、市民センター等へ防災倉庫を設置するとともに、太陽光発電設備（蓄電池装置付き）の設置を推進しました。

また、多様化する地域コミュニティ活動の市民ニーズに応え、学校施設夜間開放、市民センターと小学校との調理室の共用など連携を図りました。

今後も、市民センターへのコミュニティールームの設置や、狭あい駐車場の解消などが求められています。

第3章 計画の基本的方向

1 目指す姿

本市では、前計画のもと、地域コミュニティ活動の推進を図るため、地域コミュニティプランの作成の支援、町内会・自治会への加入の促進、人材の発掘と育成など、様々な施策に積極的に取り組んできました。

しかしながら、「向こう三軒両隣」の近所づきあいを基盤とした地域コミュニティ活動の継続や発展に向けて、少子高齢化、役員のなり手不足等の課題があり、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会等が連携して取り組む必要があります。

本計画においては、これらの課題を克服し、水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちをつくるため、地区会や町内会・自治会が、必要な活動を継続し、充実させることができる「協働でつくる持続可能な地域社会 地域力を未来へつなぐ安心・安全なまち 水戸」を目指す姿とし、地域コミュニティ活動の推進に取り組みます。

目指す姿

協働でつくる持続可能な地域社会
地域力を未来へつなぐ安心・安全なまち 水戸

2 基本方針

(1) 地域コミュニティ活動の総合的・計画的な推進

地域コミュニティ活動の推進に向けた指針として、地区会において、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動をまとめた地域コミュニティプランを作成し、自主的な活動の総合的・計画的な推進を図ります。また、行政においては、地域コミュニティプランの実現に向けた活動や地域コミュニティプランの改定に対し、積極的に支援を進めることとします。

(2) 地域コミュニティ活動組織の強化

町内会・自治会の加入促進については、町内会・自治会のみ課題ではなく、市や地区会全体の課題として捉え、町内会・自治会による隣近所の声かけのほか、市及び水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会及び地区会を構成する女性会や子ども会育成会、高齢者クラブ等の各種関係団体や事業者、NPO等が連携して取り組みます。また、コミュニティ活動に関する研修会等の実施を通して地域を支えるリーダーづくりを推進し、地域コミュニティ活動組織の強化策を講じていきます。

(3) 地域ぐるみの共助体制の確立

防災・防犯・環境の分野はもとより、地域福祉の分野においても、地域で子どもを育てるための子育て広場等の支援活動や、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域包括ケアシステムの確立等を推進していく必要があります。地域住民がいきいきと暮らせるよう、地域住民や多様な主体との協働による地域ぐるみの共助体制の確立に努めます。

(4) 生涯学習活動の推進とその成果の活用

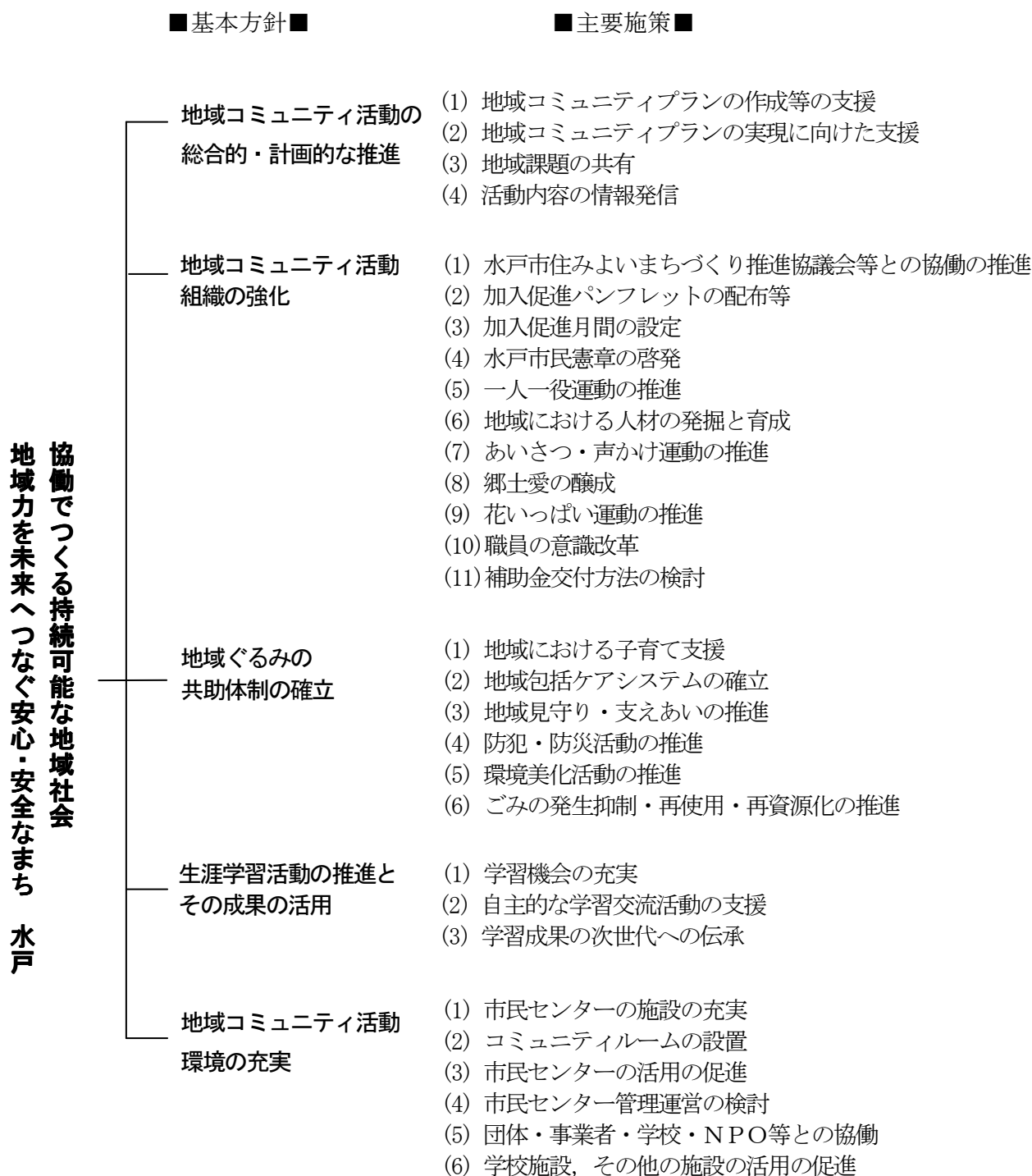
人づくりの基本となる生涯学習が今後の地域コミュニティを形成する上で大変重要であることから、市民自らが活動する力を伸ばし、様々な活動の礎となる学びと交流の場として、生涯学習活動に積極的に取り組み、学んだ成果を次世代に伝承するなど、地域コミュニティ活動に生かしていきます。

(5) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターについては、地域コミュニティ活動をはじめ、生涯学習活動や地域防災活動の拠点として、施設の長寿命化やコミュニティルームの設置等による活動環境の充実を図ります。また、学校施設、その他の施設について、関係機関等と連携し、活用促進を図ります。

3 施策の体系

5つの基本方針に基づいた主要施策の体系は次のとおりとします。



第4章 施策の展開

1 地域コミュニティ活動の総合的・計画的な推進

【目標指標】

指 標	現況(2013年度)	目標値(2023年度)
地域コミュニティプランの作成 地区数	9地区	全地区 (2015年度)

(1) 地域コミュニティプランの作成等の支援

地域が主体となった地域コミュニティ活動の推進に向けた指針として、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動などをまとめた地域コミュニティプランの作成や改定のため、必要な行政情報の提供を行うとともに、地域からの要請に応じて職員等の派遣を行うなどの支援を積極的に進めます。

(2) 地域コミュニティプランの実現に向けた支援

地域における各種施策の推進にあたり、地域の実情を把握しながら、地域コミュニティプランへの配慮に努めるなど、地域コミュニティプランの実現に向けた支援を進めます。

(3) 地域課題の共有

市民懇談会などの場を活用しながら積極的な意見交換を行うことにより、防災や子育て支援など様々な地域課題を、市民と行政とで共有するとともに、共有した情報の整理・活用を図ります。

(4) 活動内容の情報発信

地域コミュニティ活動を広く知らせることは加入の促進にもつながることから、回覧板、広報みと、「みんなの水戸」及び各地区で発行している広報紙等を活用し、地域コミュニティ活動の内容などについて、積極的に情報を発信します。

また、水戸市住みよいまちづくり推進協議会や各地区会の活動状況、連絡事項等の発信強化のため、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び地区会においてホームページの開設などを進めます。

2 地域コミュニティ活動組織の強化

【目標指標】

指 標	現況(2013年度)	目標値(2023年度)
町内会加入率	64.3%	70%

(1) 水戸市住みよいまちづくり推進協議会等との協働の推進

地域コミュニティ活動が円滑に行われるとともに、地域の課題解決が図られるよう、福祉、環境、教育、防犯・防災等の様々な取組を、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び地区会等の協働で推進します。

(2) 加入促進パンフレットの配布等

地域コミュニティ活動組織の強化のため、町内会・自治会への加入促進は重要な課題であることから、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会や地区会等が連携して取り組みます。市においては町内会・自治会加入促進パンフレットを転入者や建築主へ配布するとともに、水戸市住みよいまちづくり推進協議会や地区会においては未加入世帯への広報紙配布などの機会を活用し、町内会・自治会への加入促進に努めます。

また、先進事例の調査を行い、加入促進方策の検討を進めます。

(3) 加入促進月間の設定

町内会・自治会への加入を促進するため、市及び水戸市住みよいまちづくり推進協議会において、加入促進月間を新たに設定し、市及び水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会及び地区会を構成する女性会や子ども会育成会、高齢者クラブ等の各種関係団体や、事業者、NPO等が連携し、各種PR活動を重点的に推進します。

(4) 水戸市民憲章の啓発

地域における市民の自発的な実践活動を通じて意識の高揚を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、「水戸市民憲章」の一層の啓発を図ります。

(5) 一人一役運動の推進

住民主体の地域づくりを推進するため、役員の負担軽減を図り、老若男女、様々な住民が気軽に楽しく、意欲をもって活動に参加できるよう、新たに一人一役運動を推進し、住民一人ひとりの参加のもと、新たなチャレンジがしやすい組織づくりを目指します。

(6) 地域における人材の発掘と育成

地域活動を自主的に進めることができる環境整備を行うなど、新たな人材の参加を促進するとともに、地域コミュニティ活動を自主的に進めることができる人材を育てるため、地域リーダー研修会等を開催します。

(7) あいさつ・声かけ運動の推進

「向こう三軒両隣」「近助の精神」と言われる良好な近所づきあいや、住民同士のコミュニケーションの輪を広げるため、あいさつ・声かけ運動を推進します。

(8) 郷土愛の醸成

地域住民が郷土を大切にし、郷土の未来について考えることができるよう、水戸スタイルの教育の中で郷土への理解と愛情を深めるとともに、地区会や各種団体による事業において、郷土の歴史を知るための取組を進めるなど、郷土愛の醸成に努めます。

(9) 花いっぱい運動の推進

地域住民及び児童生徒の環境美化に対する意欲、連帯感を高め、美しい住みよいまちづくりを推進するため、花壇コンクール、花の絵コンクールなどを開催し、花いっぱい運動を推進します。

(10) 職員の意識改革

職員の地域コミュニティ活動への参加を促進するため、職員に対しての研修会を開催するなど、市民との協働による市民主体のまちづくりに向けた職員の意識改革に努めるとともに、職員が住民の一人として、住んでいる地域の集会や活動に積極的に参加することを促進します。

(11)補助金交付方法の検討

現在,地区会等に対して,目的に応じて交付している市補助金について,地区会等がより主体的,自主的に運営できるよう,交付方法の検討を進めます。

3 地域ぐるみの共助体制の確立

【目標指標】

指 標	現況(2013 年度)	目標値(2023 年度)
地域における子育て支援拠点数	28 箇所	43 箇所

(1) 地域における子育て支援

地域住民が運営主体となり，市民センターで「子育て広場」を開設するなど，子どもや親同士の交流を安全に温かく見守ることにより，地域における子育てを支援します。

(2) 地域包括ケアシステムの確立

住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう，介護サービスや在宅福祉サービス，在宅医療等を一体的，包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を目指し，地域住民や市民活動団体等との連携を深めながら，地域包括支援センターを中心に，高齢者の支援やサービス提供体制づくりに努めます。

(3) 地域見守り・支えあいの推進

水戸市安心・安全見守り隊の拡充に努めるとともに，保健，医療，福祉のネットワークを強化しながら，ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等の要援護者を地域で見守り，支えあえる環境づくりを推進します。

(4) 防犯・防災活動の推進

防災意識の向上と，防災知識の普及を図るため，自主防災組織が中心となり，地域の防災マップの作成や，防災訓練を実施するとともに，民生委員や各種団体と連携し，地域内の災害時要配慮者の把握及び災害時避難支援のできる体制づくりを進めます。

また，スクールガードや自主防犯活動団体によるパトロールなど，地域ぐるみの防犯活動や，町内会・自治会による防犯灯の設置・管理を促進します。

(5) 環境美化活動の推進

各地区が開催する清掃活動を促進するとともに、ごみゼロキャンペーンなどの啓発活動を様々な機会を捉えて実施し、地域における環境美化を推進します。

(6) ごみの発生抑制・再使用・再資源化の推進

循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・適正排出及び分別に関する勉強会の開催や集団資源物回収の取組の強化など、地域と連携しながら、ごみの発生抑制・再使用・再資源化を推進します。

4 生涯学習活動の推進とその成果の活用

【目標指標】

指 標	現況(2013 年度)	目標値(2023 年度)
生涯学習サポーター数	24 人	80 人

(1) 学習機会の充実

市民が生涯にわたり、健康づくりや生きがいくづくり等それぞれの関心に応じて学習することができるよう、市民センター、老人福祉センター等における学習機会の充実を図ります。

また、市民自らが情報を収集し、考え、選択することができるよう、社会や経済の変化に対応した現代的課題に関する講座を開催するなど、学習内容の改善や充実に努めます。

(2) 自主的な学習交流活動の支援

学びたい市民が、必要とする学習情報を手軽に得られるよう、各種生涯学習団体・サークル情報の収集・提供や学習相談の充実に努め、市民の自主的な学習交流活動を支援します。

(3) 学習成果の次世代への伝承

地域コミュニティ活動と生涯学習活動とを相互に連携し、生涯学習活動によって得られた成果を、身近な地域コミュニティ活動に生かしていきます。

また、生涯学習サポーター等の活動促進や、「あなたも師・達人制度」の一層の充実等を図り、学習成果の活用や次世代への伝承を推進します。

5 地域コミュニティ活動環境の充実

【目標指標】

指 標	現況(2013年度)	目標値(2023年度)
コミュニティルームのある市民センター	6箇所	全施設

(1) 市民センターの施設の充実

地域におけるコミュニティ活動や生涯学習活動，さらには，地域の防災活動の拠点となる市民センターについて，内原地区における新設整備とともに，防災設備の充実や長寿命化計画に基づく改修を進めるほか，狭あい駐車場の解消等に取り組み，施設の充実を図ります。

(2) コミュニティルームの設置

市民センターにおける活動環境の一層の充実に向け，全施設へのコミュニティルームの設置を推進します。

(3) 市民センターの活用の促進

地区会活動をはじめ，子育て支援活動，高齢者支援活動，多世代交流活動，ボランティア団体・NPO等の地域コミュニティ活動及び生涯学習活動の一層の推進を図るため，市民センターの活用を促進します。

(4) 市民センター管理運営の検討

地域コミュニティ活動及び生涯学習活動の推進等を目的とした市民センターについて，地区会などが主体となった効率的・効果的な運営手法を検討します。

(5) 団体・事業者・学校・NPO等との協働

環境美化活動や地域の祭りへの協力，多世代交流活動，スクールガードなどの地域コミュニティ活動において，市，水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び地区会と，ボランティア団体・NPO等や事業者，学校との協働を推進します。

(6) 学校施設, その他の施設の活用の促進

多様化する地域コミュニティ活動の市民ニーズに応えるため, 学校施設の夜間開放や, 地域における集会施設の活用等, 学校等との連携を図りながら, 地域における施設の有効活用を図ります。

第5章 推進体制と進行管理

1 推進体制

本計画は、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会等が協働で推進します。

(1) 市の役割

市においては、本計画の推進のため、庁内のネットワークを構築するとともに、地域コミュニティ活動等の拠点となる市民センターについては、市民センター運営審議会の意見を聴きながら、効率的・効果的な運営に努めます。

(2) 水戸市住みよいまちづくり推進協議会の役割

水戸市住みよいまちづくり推進協議会においては、地区会相互の連絡調整、各種団体の連携強化を行いながら、市とともに、住みよいまちづくりを推進します。

(3) 地区会の役割

地区会においては、地域コミュニティプランの作成や、プランの実現に向けた活動などを行い、地域における事業を展開します。

(4) 事業者、NPO等の役割

事業者、NPO等においては、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び地区会と一体となり、環境美化活動や地域の祭りを行うなど、地域コミュニティ活動の推進に努めます。

2 進行管理

本計画を着実に推進するため、市、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び地区会において計画の実施状況を検証し、施策の見直しを図るなど、適切な進行管理を行います。